

はじめに（基本計画の目的・位置づけ）

目次

I 真鶴町教育

- 1 風土・歴史・文化・伝統、美の基準、お林、真鶴時間
- 2 第5次真鶴町総合計画、真鶴町教育大綱
- 3 真鶴町教育基本方針
- 4 幼稚園・小学校・中学校の教育方針、保育所の保育方針
- 5 学校施設の状況と各種調査結果

II 基本計画策定までの経緯

- 1 これまでの幼小中連携教育に向けた取り組み
 - (1) 平成19年度からの取り組みの成果と課題
 - (2) 指定研究「幼・小・中一貫教育による新たな真鶴町教育の創造」の成果と課題
 - (3) 県指定「かながわ学びづくり推進地域研究委託事業」の成果と課題
- 2 基本計画策定に向けた協議組織と主な協議内容
 - (1) 真鶴町学校教育あり方検討会
 - (2) 新たな学校づくり庁内検討委員会
 - (3) 真鶴町学校建設準備委員会・部会
 - (4) 幼小中合同教育研究会（教職員）
- 3 保護者・町民等の声を聴く場と主な声
 - (1) 教育を語り合う会
 - (2) 教育委員と教職員との懇談会
 - (3) 児童・生徒の願いを聴く会
 - (4) 保護者・教職員向けアンケート
 - (5) その他意見交換の場

III 真鶴町がめざす小中一貫教育校

- 1 小中一貫教育制度
 - (1) 制度の動向・背景等
 - (2) 制度のメリット・デメリット
 - 期待される効果
 - (例) 教育観の共有、自己肯定感・自己有用感の醸成、小1プロブレム・中1ギャップの克服、切れ目のない支援・指導による健全な成長、地域住民との交流による教育効果、活躍の場が増える等
 - 想定される課題
 - (例) 人間関係の固定化、リーダー性を培う機会の減少、最高学年・教職員の負担、小中免許併有の教員の少なさ、体格差による危険、転出入の際の学習の未履修等の問題、高校入学時のギャップ等
 - (3) 真鶴町が小中一貫教育校（施設一体型）をめざす理由
 - (例) 真鶴町の連携教育の課題に対して、子どもの減少と園校の小規模化、教員間の連携による教育効果への期待、子どもの良さ（仲が良い、素朴で温かい、面倒見が良い、縦のつながりが強い、自信をもって生活している、感性・創造性が豊か）をさらに伸ばす、自己有用感・自己肯定感の醸成、きめ細かな指導・支援、真鶴町の強みをさらに伸ばす等

2 幼小中一貫教育の基本コンセプト

【学校運営・カリキュラム関係】

（リード文の主な内容）

- ・『教育は人づくり、人づくりは町づくり、町の未来づくり』
- ・地域に深く関わった子どもは、地域を愛するようになる。
- ・交流と多様性 → 多くの大人が学校・授業にすることが当たり前の学校
- ・児童・生徒の興味・関心（好き）を生かし、自ら創造・選択させる活動の推進（主体性・意欲を育てる教育）
- ・障害のあるなしに関わらず「共に生きる、共に育つ」
- ・**未来を切り拓く子どもの育成**
- ・学校経営の理念…行きたくなる学校、行かせたくなる学校、関わりたくなる学校、やりがいのある学校

(1) 学びの連続性の実現（タテの関係）

- (例) 学年の区切り（例：4-3-2制）、魅力的なカリキュラムの再編、小学校における教科担任制、異学年交流の充実、特別支援教育の充実、教職員の相互乗り入れ、多様な学びの実現 など
- 9（12）年間で成長を感じるカリキュラムの編成・行事の組み立て
 - 幼児教育から義務教育への連続性の重視
 - 少人数を生かした主役の場の創出と行き届いた学習支援（教科センター方式等）
 - 様々な学年・集団の組み合わせによる幅広い教育活動の展開

(2) 学校と地域との連携強化（ヨコの関係）

- (例) 地域の大人が子どもたちに関わるシステムの構築、スクールボランティアの充実、複合施設化の推進（防災、地域コミュニティ）、学校図書館の充実（地域開放）、部活動の地域移行 など
- コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の構築 → 仮称「幼小中一貫教育運営協議会」
… 複数の専門部会で構成、検証・評価と課題解決、地域の教育力（地域人材）の積極的活用、スクールサポーター等の充実、地域行事等への参加促進、地域の課題解決という役割
 - 通学路を含めた子どもたちの安全・安心な仕組みの構築
… 町民みんなで子どもの成長を見守ることができる関係づくり
 - 町民みんなで新たな学校を守っていく体制の構築
 - 地域施設の自治管理体制の確立

(3) 新たな教育活動の創造（ナナメの関係）

- (例) 半島全体をフィールドにした「半島まるごと学校」の推進
- 新教科「まなづる未来学（仮称）」の創設（町を知る→町を体験する→町の良さを知る→町を発信する）
… ふるさと教育・ICT教育・外国語教育・防災教育・キャリア教育の充実等
大人と子どもが一緒に学ぶことができるカリキュラムの編成
地域の文化や歴史に体験的に触れられるカリキュラムの編成
 - 地域教材のネットワーク化
 - ・石材業、漁業（海）、農業（柑橘類）、お林（森）等を生かした教育の推進（面で捉える学習・児童生徒のアイデアを生かした校内案内図など室内空間づくり）
 - ・公共施設（社会教育施設、情報センター、パークゴルフ場、漁港等）の活用
 - ・岩海岸、他自治体にあるプール（公営・民営）を活用した水泳の授業
 - ・真鶴町在住のアーティストを中心としたゲストティーチャーの充実（より多くの価値観を）
 - 自分たちで育てた農作物を給食の食材に（食へのこだわり）
 - 広い視野をもつための町外との広域交流の実践と充実
 - 地域が支えるクラブ活動・部活動
 - 子どもが主体的に選択できる機会の創出（時間割、給食、行事等）
 - ホームページの整備・充実と発信

IV 小中一貫教育校の施設・設備に係る基本構想

【施設整備・周辺環境関係】

1 施設整備に関する基本的な考え方

（リード文の主な内容）

- ・国の原則（防災、脱炭素化など）、バリアフリー、空調設備、Wi-Fi 環境、SDGs 対応
- ・安全確保のための施設の工夫 ・年齢差による行動様式の違いへの対応
- ・性的マイノリティへの配慮、ジェンダー平等、インクルーシブ

(1) 安全・安心な空間の実現

- ・一人一人の居場所の実現 ・不登校児童・生徒を支える環境づくり ・車椅子用スロープ
- ・特別支援教室の充実 ・共有する空間と小中別の空間 ・熱中症対策 ・エレベーター
- ・耐用性、安全性のある学校用家具の計画 ・人権的な視点 ・防犯対策（門扉、防犯カメラ）
- ・保健室の複数配置 ・門扉の設置 ・インクルーシブな視点による遊具 ・耐震設計
- ・低学年児童が安心して運動や遊びができる専用の運動場や広場等（校舎出入り口を前期・後期で分ける）

(2) 生活環境等への配慮

- ・新時代の学びに対応した教育環境の向上（ユニバーサルデザインを考慮した学校、SDGsの推進等）
- ・適切な緑化・脱炭素化の推進（高断熱化、LED照明、高効率空調等）
- ・木材利用の促進（木造、内装木質化）

(3) 教育活動の保障

- ・中学生の活動が保障される広い校庭・鍵の掛かる大きなロッカー・大きな机・広い教室・武道場
- ・地震などで落下しない照明器具等・明るい室内照明・授業に集中できる防音設備・プラネタリウム
- ・ランチルーム（自校給食）・どの学年も遊べる遊具・段差など安全な非常階段
- ・テスト中などの静かな教室環境

2 3つの基本方針に基づく建設基本構想

（リード文の主な内容）

- ・生活・学び・共創（3つの基本方針）→ 学校施設全体を学びの場として創造
- ・交流と多様性を意識した空間づくり（広い空間、環境の充実・工夫）→ 交流スペースの確保
- ・美の基準等真鶴らしさ（故郷を思い描ける校舎、自然・地域との調和）本小松石の利活用
- ・学年の区切りごとに空間構成や教室環境に変化をもたせ、柔軟に対応できる学校施設
- ・持続可能な未来の実現・教職員の働き方改革の推進・地域と共にある施設の整備

(1) 真鶴の魅力を生かした学び舎づくりの推進（生活）

- 町の景観に相応しい校舎づくり・自然光を生かした温かみのある校舎づくり
 - ・美の基準を生かした設計（一部でも可）
 - ・小松石（石材業）、網（漁業）、木材（お林、木のぬくもり）等の活用
- すべての子どもたちの居場所（サードプレイス）となるような余裕のある空間づくり
 - ・教室以外に座ることのできる場所（ベンチ、廊下等）
 - ・ゆったりできるスペースの確保（屋上、公園のような空間）
 - ・大切な生活空間としての綺麗で使いやすいトイレ、多様性を重視したトイレ
- 発達段階に応じて成長が感じられる教室・施設等の配置（校舎全体が学びの場・成長の場）
 - ・教室階の工夫、玄関からの動線の工夫
 - ・ビオトープや畑（農園）、池など生き物にふれ合える空間
 - ・幼稚園・保育所の園児が終日活動できる教室の設置
- 教職員の働きやすさを追求した施設の整備
 - ・教材研究や同僚への相談のしやすさを感じられる職員室やミーティングルーム（風通しの良い環境）
- 社会の変化に対応するための増改築が可能な構造の選択
 - ・将来を見越した建築構造（メンテナンス・維持費への配慮）

(2) 交流と多様性をキーワードとした双方向の学びの実現（学び）

- 交流（異学年・多世代、町民同士）の場づくり
 - ・横断的な学び、多様な集団に対応できる異学年・多世代交流スペース（オープンスペース）
 - ・町民との交流を意識したカフェテリア式のランチルームと展示ギャラリー
- 多様性（他校、他地区、外国等）を感じられる場づくり
 - ・コミュニティ・スクール専用の部屋
 - ・デジタル技術を生かし充実した学びの空間（ICTルーム）
 - ・「まなづる未来学」（仮称）の充実を図るための設備・空間（ICTルーム、多目的室等）
- 個に応じた教育支援を充実させるための場づくり
 - ・地域に開放された学習・情報センターとしての学校図書館（キッズスペースの設置）
 - ・多様な教育的ニーズに応じた学習を展開できる教室環境（移動式ホワイトボード等を活用した黒板や壁のない教室、ICT機器等）
 - ・教科専用教室（イングリッシュルーム、アートルーム等）の設置（学び心地、教え心地の良い空間）
 - ・発達段階に応じた特別支援教室の複数配置
 - ・相談と学習を兼ね備えた校内支援室

(3) 地域と連携・協働し創造する空間の実現（共創）

- 高校生・大学生を含めた大人も子どもも学び直し（チャレンジとリトライ）ができる場づくり
 - ・地域に開放された学習・情報センターとしての学校図書館（キッズスペースの設置）＜再掲＞
 - ・隣接する音楽室と一体的に使用できる多目的ホール
 - ・生涯学習の拠点としての講座等の開催が可能な地域交流スペース（外から出入り可能に）
 - ・地域コミュニティの場として気楽に集まることのできるサロン（外から出入り可能に）
- 真鶴の伝統文化を学び伝える拠点の創出
 - ・岩小、まなづる（真鶴）小、真鶴中の伝統を伝える歴史展示コーナー
 - ・町の宝（自然・歴史・文化・人）を継承する「ふるさと学びルーム」
- 防災・減災拠点（避難所）としての機能の確保
 - ・引き渡し等に配慮した建物設計（動線等）
 - ・設置場所を離すなど避難所に対応したトイレ
 - ・避難所の空調設備、Wi-Fi 環境、自家発電、校庭のヘリポート対応 など
- 子育て支援に資する空間の確保
 - ・自校給食施設（避難所としての機能も）
 - ・学童保育専用教室（外から出入り可能に）
- 周辺環境の整備
 - ・横断歩道、信号機等周辺道路の環境整備
 - ・駐車場の確保
- 情報発信の充実
 - ・ホームページの整備・充実のための機材の充実（ICTルーム）

3 個別施設・設備等に係る考え方

(1) 建設場所の選定理由、課題

(2) 個別施設

○校舎

- a 階層、外観、内装、材質、エレベーター、太陽光パネル等
- b 普通教室、特別支援教室、多目的室、廊下等
- c 特別教室（理科室、生活科室、調理室、被服室、音楽室、器楽室、図工室、美術室、木工室、金工室、陶芸室）、教科学習室、少人数教室、学び直し教室等
- d 校長室、職員室、事務室、保健室、教育相談室、応接室、教科資料室、校務用員室、職員ミーティングルーム、児童・生徒会室、PTA会議室、作品展示ギャラリー、放送室、トイレ（多目的）、更衣室、シャワールーム、手洗い場、昇降口、玄関、屋上、バルコニー、ベンチ等
- e 学校図書館
- f 魅力化推進教室（ふるさと学びルーム、ICTルーム、イングリッシュルーム）
- g 地域交流スペース（コミュニティ・ルーム、地域図書館）
 - ・地域資料室（真鶴町郷土資料館、石材業・漁業・農業、土屋家資料、学校歴史展示室）
 - ・カフェ（コミュニティ・カフェ）
- h 放課後児童クラブ室、オープンスペース、ホール、プラネタリウム、防災倉庫、工房、和室等

- 体育館 ○プール ○グラウンド・遊び場・遊具 ○給食施設 ○学校用家具

(3) その他

- 通学路 ○駐車場・駐輪場 ○その他

V 小中一貫教育校の配置・整備計画（案）

1 施設の現況

- (1) 建物概要 (2) 施設配置図 (3) 校舎平面図 (4) その他（教育目標、部活動等）

2 計画条件

- (1) 敷地条件（位置、敷地面積、地区計画、接続道路、都市設備、地盤状況等）
- (2) 計画規模（計画学級数、補助基準面積、計画面積等）

3 施設配置 (1) 配置の考え方 (2) 図面

4 校舎内配置 (1) 各室・ゾーンの考え方 (2) 面積構成表等 (3) 図面

5 その他各種図面